

質問書回答

2018年9月25日

「案件名:モンゴル国国家総合開発計画策定プロジェクト」

(案件番号:180306 公示日:2018年9月12日)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	RD II 8 Duration、および指示書 P.20 7.成果品等	2018年8月締結のRDのIIの8のDurationの中に記載されている報告書のタイミングと指示書の成果品で指示されている内容と違いがある部分がありますが、指示書に従う形でよいのでしょうか。	ご理解の通りです。
2	RD II 8. Duration、および、指示書 P.6 「なお、JCC は各報告書の検討段階での開催を想定する(全六回)」	JCC の開催について、RD(七回)と指示書(六回)で回数が異なっていますが、指示書に記載されている回数(全六回)に従うという理解でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
3	指示書 p.6 (5) モンゴル側実施機関との密接なコミュニケーションの確保	「コンサルタントは団員の現地不在期間中も TV 会議等で月例の打合せを設定する等」とありますが、JICA の TV 会議室は利用可能なのでしょうか？また、団員が第三国に出張中の場合は、第三国の JICA 事務所の TV 会議室も利用可能でしょうか？	基本的には、各社の TV 会議室システム・Skype 等を使って打ち合わせをいただくことを想定しています。
4	指示書 P.7 (9) 本邦研修「幹部(JCC メンバーを想定)と対象とした研修、及び実務者(PWG メンバーを想定)を対象とした研修を各一回(それぞれ 10 日間、8 名程度、時期としては 2019 年 4~5 月頃と 2019 年 11~12 月頃)実施す	該当の記載は、<幹部対象の研修を 2019 年の春か秋に 1 回、実務者対象の研修を 2019 年の春か秋に 1 回、合計 2 回実施>という理解でよろしいでしょうか？もしくは、<幹部対象の研修を 2019 年春と秋の各 1 回、実務者対象の研修を 2019 年春と秋の各 1 回、合計 4 回実施する>ということでしょうか。	幹部対象の研修を 2019 年の春に 1 回、実務者対象の研修を 2019 年の秋に 1 回、合計 2 回実施することを想定しております。

通 番	当該頁項目	質問	回答
	ることを想定する」		
5	指示書 P.10 4 行目～「本プロジェクトにおいては、当協議会を活用しながら計二回のステークホルダー会合を実施することを合意している。第一回は開発シナリオの複数案の設定前に 21 のアイマゲ及びウランバートル市で開催、第二回は開発シナリオ策定前に 5 つの地域で開催することを想定している～」	第一回のステークホルダー会合は、21 のアイマゲ及びウランバートルで開催とありますが、21 のアイマゲを訪問し、各地でステークホルダー会合を実施するのでしょうか？もしくは、ウランバートルに 21 のアイマゲから担当者呼び寄せて実施するのでしょうか？	21 のアイマゲを訪問し、各地でステークホルダー会合を実施することを想定しております。
6	指示書 P.10 11 行目～「なお、ステークホルダー会合に必要となる費用(会議開催費、参加者の旅費・日当等)については、日本人が関わることで発生する費用(同時通訳及び翻訳)を除き、すべてモンゴル側が負担するものとして合意しているため、本見積への計上は不要である。」	RD では、モンゴル側が会議開催費、参加者の旅費・日当等を負担するという具体的な記述が見当たらなかったのですが、どちらに記載があるのか教えてくださいませんか。	R/D Appendix3 の Minutes of Meetings (詳細計画策定調査時の協議議事録、以下「M/M」) の内、「14. Undertaking of the cost sharing for JCC, PWG, stakeholder meetings and “Strategic Environment Assessment”」に以下の通り記載されております。 “Mongolian side bears hiring conference hall, travel cost and per diem for the Mongolian participants for JCC, PWG and stakeholder meetings, excluding simultaneous interpretation and translation cost to be covered by JICA.”
7	RD 5. Input (2) Input by MCUD and NDA	上記の質問と関連して、h) Running expenses にはどういった費目が含まれているのでしょうか？また、i) Necessary facilities に含まれる項目は何でしょうか？	Running expenses には、C/P オフィス内(コンサルタント執務室を含む)で発生する光熱費・水道代・インターネット通信費が含まれます。上記と関連しますが、Necessary facilities については、コンサルタ

通番	当該頁項目	質問	回答
			ント執務室とそれに付随する水道・電気・インターネット設備・机椅子が含まれるものとお考え下さい。
8	指示書 P.10 (15) 国内支援委員会での説明・報告	国内支援委員会として想定しているメンバーを教えてください。	検討中のため、現段階ではご回答差し上げることができません。ご了承ください。
9	指示書 P.11 (17) 他ドナーの関連事業との整合性	「JICA が国・地域レベルの開発計画、ADB がアイマグレレベルの開発計画の策定に係る協力を実施」と記載されているが、「観光開発計画/地域開発計画」担当の地域開発計画は、そこで言われている地域レベルの開発計画を想定しているのでしょうか？若しくは、観光に関わる地域の開発計画を想定しているのでしょうか？想定している地域開発計画の業務について教えてください。	「観光開発計画/地域開発計画」担当団員は、観光開発を通じた地域振興を図るための業務を想定しております。そのため、地域レベル(5つの地域:西部地域、ハンガイ地域、中部地域、東部地域、ウランバートル市)の開発計画全般を担当することは想定しておりません。
10	指示書 P.11 (17) 他ドナーの関連事業との整合性	該当箇所の記載と関連して、ADB がアイマグレレベルでの開発を作成するのであれば、アイマグセンターやソムセンターの都市計画はADB が検討するものと読み取れます。ADB のアイマグ計画は何を検討するのかを含めて、デマケについて詳細を教えてください。併せて、「都市開発計画/居住計画」担当の都市開発計画で想定している業務について教えてください。	ADB による事業は、各アイマグにおける開発計画を策定するものとされているため、ご認識の通りアイマグセンターやソムセンターの都市計画は ADB により検討され得ると想定されます。ただし、現時点で ADB による事業は開始されておらず、詳細な計画内容についても定まっていない模様ですので、本案件開始後 ADB とは密に情報共有を頂けますと幸いです。 「都市開発計画/居住計画」担当団員の主な業務としては、「指示書 P.3 (6) イ)RDP 及び HSP を含む国家総合開発計画の策定」の内、「各地域における都市整備(都心・副都心等、都市機能の配置を含む)に係る開発方針の策定」、及び「都市開発及び居住環境の整備に係る開発方針の策定」を想定

通番	当該頁項目	質問	回答
			<p>しております。全国レベルでどのように都市開発を行い、それに伴いどのように居住環境を整備していくか、その基本方針を定めることが主業務となることを想定頂けますと幸いです。</p>
11	<p>指示書 P.14 (4) C/P のキャパシティギャップアセスメントの実施および能力強化計画の策定</p>	<p>CPのキャパシティアセスメントでは、CDPを策定及び更新していくための法制度レベル、組織レベル、個人レベルでのキャパシティギャップアセスメントをし、案件実施中に行う能力強化のための計画を検討すると共に、CDP 実施のための提言をすることとなっています。対象は NDA と MCUD を想定しているのでしょうか？また、個人レベルといっても、実務者から大臣レベルまで様々だと思いますが、どのレベルに対してのアセスメントを想定されているのでしょうか？</p>	<p>キャパシティギャップアセスメントの対象はC/Pである NDA 及び MCUD とその下部組織 (ALAMGaC、CDC 等) を想定しております。個人レベルとしては実務者を想定しております。こちらは R/D Appendix3 の M/M の内、「11. Methods of Japanese Technical Cooperation」に記載されている「core members」を念頭に置いておりますのでご参照ください。</p>
12	<p>指示書 P.14 (4) C/P のキャパシティギャップアセスメントの実施</p>	<p>キャパシティギャップアセスメントの結果、想定していない結果、例えば、統計データの分析能力の欠如が必要という結果が出た場合、必要なリソースパーソンの手当てや追加作業の MM が発生することも予想されますが、それに伴う追加予算は出るのでしょうか？また、モンゴル国の現状を鑑みますと、調査用資機材の調達において、指示書 P.28-29 5. 機材の調達で記載されている金額以上の資機材が必要となる可能性もあるのではないかと考えております。その場合、追加予算の可能性はあるのでしょうか？</p>	<p>キャパシティギャップアセスメントに基づく能力強化支援は、当初契約金額内で実施することを想定しています。</p> <p>また、調査用資機材については、必要と考える調査用資機材が指示書 P.-28-29 に記載の定額 (1000 万円) を超える場合は、必要な金額を本見積もりにて提案してください。</p>
13	<p>指示書 P.21 7. 成果品 (1) 調査報告書 < 第二次 > ファイナルレポート1</p>	<p>2 年次の成果品のファイナルレポート1の和文だけが 10 部となっていますが、特別な意図があるのでしょうか？</p>	<p>「第 2 調査の目的・内容に関する事項」「7. 成果品」「(1) 調査報告書< 第二年次>」「ファイナルレポート 1」及び「ファイナルレポート 2」の部数を</p>

通番	当該頁項目	質問	回答
			<p>以下の通り変更します(変更は下線部)。 【変更前】 ファイナルレポート1 部 数:英文 75 部(うち、モンゴル政府へ 72 部)、蒙文 25 部(うち、モンゴル政府へ 23 部)、 和文要約 10 部 ファイナルレポート2 部 数:英文 20 部(うち、モンゴル政府へ 17 部)、蒙文 10 部(うち、モンゴル政府へ 8 部)、 和文要約 7 部 【変更後】 ファイナルレポート1 部 数:英文 75 部(うち、モンゴル政府へ 72 部)、蒙文 25 部(うち、モンゴル政府へ 23 部)、 和文要約 7 部 ファイナルレポート2 部 数:英文 20 部(うち、モンゴル政府へ 17 部)、蒙文 10 部(うち、モンゴル政府へ 8 部)、 和文要約 10 部</p>
14	指示書 P.12 < 第一年次契約期間 : … > 指示書 P.18 < 第二年次契約期間 : … > 指示書 P.27 1. 業務の工程	本件は第 1 年次と第 2 年次と分けて契約になるのでしょうか、まとめて 1 本の契約となるのでしょうか。 見積は、年次別に作成する必要があるのでしょうか。 1 本でまとめた見積を作成するのでしょうか。	本案件は、一つの案件を「第一年次」と「第二年次」に分けた契約とします。見積書も第一年次契約と第二年次契約に分けて作成、提出してください。

通番	当該頁項目	質問	回答
15	指示書 P.27 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案)	<p>第二年次で想定される M/M は 6M/M となっていますが、P.18～20 に記載されている二年次の業務内容はかなりボリュームが多い様になります。6M/M で指示された内容に対応するとして想定されている具体的な MM の振り分けを教えてください。</p>	<p>当該部分は誤記載となります、大変失礼致しました。「第 3 業務実施上の条件」「2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案)」「(1) 業務量の目安」を以下の通り変更します(変更は下線部)。</p> <p>【変更前】</p> <p>(1) 業務量の目安 第一年次: <u>約 65.00M/M</u> 第二年次: <u>約 6.00M/M</u> 合計 : 約 71.00M/M</p> <p>【変更後】</p> <p>(1) 業務量の目安 第一年次: <u>約 57.50M/M</u> 第二年次: <u>約 13.50M/M</u> 合計 : 約 71.00M/M</p>
16	プロポーザル評価表	<p>若手育成加点の対象ではありませんが、評価対象者以外のポジションで副総括を配置する場合、業務管理グループとしてみなされるのでしょうか？</p>	<p>若手加点の対象とはならず、また、評価対象となる業務以外で副総括を配置された場合も、業務管理グループとしてみなされます。</p>

以上